

令和2年度 第1回 大阪市障がい者施策推進協議会 障がい者計画策定・推進部会
議事要旨

日時：令和2年10月2日（金）午後2時～午後3時30分

会場：大阪市役所 屋上階 P1会議室

【 議題1 「第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」の進捗状況について（報告） 】

《 資料1について説明 》

- ・ 地域生活支援拠点の整備について具体的なものが、なかなかイメージできない。
⇒用意したものがあるので、改めて委員の方にお配りする。
- ・ 文字だけでは、わかりにくいという意見なので、資料の添付などについて、工夫をしていただきたい。
⇒用意する。
- ・ 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、調整に時間がかかっている理由を教えていただきたい。
⇒関係部局との調整に時間を要している。今年度中の設置に向けて準備をしており、設置準備を整えば、速やかに報告する。
- ・ 何が課題で、今後どういう方向で進めるか記載がないと、PDCAにならないとの意見ですが、事務局はいかがお考えか。
⇒もう少し具体の課題についても記載します。
- ・ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について、長期入院は人権侵害であるため、1日も早く多くの人たちを地域に戻す必要があることから、目標以上に進めるべき。
⇒1人でも多くの患者が退院準備に入っていただくように努めて、より一層の取り組みをしていきたいと考えている。
- ・ 入院患者を「退院の意欲がない、乏しい」と思われているかもしれないが、退院をしたくない人はいない。そのように思っているのであれば、それは違うということを考えていただきたい。
⇒病院に行った際には、退院したいという言葉をしている。そういうところも踏まえて、より一層その地域移行に向けて、取り組みをしていきたい。
- ・ 入院している患者の問題ではなく、長期入院は人権侵害であり、人権侵害をさせてしまっているという、行政側の責任というところをまず念頭に置いて考えていただきたい。
⇒指摘内容も踏まえて、しっかり取り組んでいきたい。
- ・ 文章表現上の変更も行っていただきたい。
⇒検討する。
- ・ 退院できない、したくないというのであれば、そのファクターを具体的に調査していただきたい。

【 議題2 次期大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画（素案） 】

《 資料2について説明 》

- ・ 第5回ワーキング会議での議論後、座長、副座長と調整となった点について、報告していただきたい。
 - ⇒第1部、障がい者の文化芸術を推進する法律について記載を追加する。
 - ⇒福祉避難所の公表については、同意の得られた施設は各区役所のホームページで全て公表している。
 - ⇒福祉避難所については、協定を締結した社会福祉施設等に運営を依頼しており、開設にあたっては施設の安全確認や職員の確保を行う必要があり、開設までの間、一定の時間を要することが予想される。また、直接避難を実行すると、特定の施設に人員が集中する可能性があるため、各区等において各施設における避難可能人員の確認や入所についての優先順位の決定など区域及び市域での需給要請等を実施する必要がある。
 - 以上の理由から、要配慮者について、福祉避難所へ直接避難する仕組みを取っていない。
 - ⇒コロナ関連については、総論で記載するとともに、支援計画の「現状と課題」、「施策の方向性」で記載するように修正した。
 - ⇒大阪市内の市営住宅で、入居者に対して自治会役員をめぐっての取り扱いで、自死された件について、障がい者差別解消法の趣旨を踏まえ、地域団体、ボランティア団体、NPO、社会法人など、地域の様々な活動主体に対して、障がいのある人に対する理解を深められるような啓発活動が必要ということ、改めて今回の支援計画に記載した。
- ・ ひきこもりがちな人への支援について、スティグマを解決するために、差別・偏見をなくしていく方策を考えるべき。
 - ⇒行政としても精神障がい者の方への正しい理解をもち、啓発を推進していく。
- ・ ひきこもりがちな人への支援について、資料の発達の%の記載は全部発達障がいなのか。
 - ⇒発達障がい者の方用の調査票の中で、これだけの%回答があったということであるが、誤解を与えるので、表現を整理する。
- ・ 計画は、多くの人をご覧になり、将来どうなっていくかをイメージすることがすごく重要なため、フロー図などでわかりやすく説明していただきたい。
 - ⇒地域生活支援拠点について、フロー図などを入れるようにする。
- ・ 当日言えなかった意見については、いつまで意見反映できるのか。
 - ⇒10月9日（金）までに、事務局まで提出してほしい

【 議題3 その他 】

《 資料3について説明 》

- ・ 国の第2次補正で、就B就Aの収入減に対して、補助金事業がスタートしているが、市として事業をスタートしているのか。
 - ⇒本市でも、9月の補正予算で審議中であり、今後国の補正予算に基づいて、収入減に対する

事業者への支援施策を進めていく予定である。

- ・ もう少し優先調達とリンクし、優先発注するような形で提起していただきたい。
- ・ 前年度を下回っている状況が2年続いており非常に残念。発注側・事業者側両方に周知の徹底をお願いしたい。

⇒各所属に対して、優先的に発注するよう周知し、全市的に取り組んでいるが、今後も周知を行う。また、事業所の方にも発信していくなど、この取組が進むよう発信していく。